

# 令和7年度 鳥取県会計年度任用職員（広報専門員） 採用試験募集案内

◆鳥取県政策戦略本部政策戦略局広報課◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎3階）

電話(0857)26-7020 ファクシミリ(0857)26-8122 <http://www.pref.tottori.lg.jp/kouhouka/>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<p style="text-align: center;"><b>令和7年1月15日（水）～令和7年1月24日（金）</b></p> <p>◎持参、郵送どちらでも申込みができます。                  ◎郵送の場合は、令和7年1月24日（金）午後5時15分までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。                  ◎持参による場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。                  ※土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けていません。                  ※上記の日時以外に持参及び郵送到着しても、理由の如何を問わず受理しません。</p>
試験日時	<p style="text-align: center;"><b>令和7年2月5日（水）</b></p> <p>◎開場時刻 午後1時30分                  ◎試験開始時刻 午後2時～午後4ごろ（詳細は受験者に別途お知らせします。）</p>
試験会場	<p style="text-align: center;"><b>鳥取県庁（詳細は受験者に別途お知らせします。） （鳥取市東町一丁目220）</b></p>
試験結果発表日	<p style="text-align: center;"><b>令和7年2月10日（月）（予定）</b></p>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
広報専門員	1名	<p>◎SNSを利用した情報発信業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」のX、フェイスブック等による情報発信及び管理・運営業務</li> <li>・「とっとり動画ちゃんねる」のYouTube（ショート動画を含む）による情報発信及び管理・運営業務</li> <li>・上記による情報発信のための企画や取材・撮影、画像・動画の編集、アップロード等の作業を含む</li> </ul> <p>◎その他鳥取県の情報発信に関する業務</p>	鳥取県政策戦略本部政策戦略局 広報課

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等は以下のとおりとします。
  - ・SNSを利用した情報発信業務を日常的に行った実務経験を複数年以上有すること。
  - ・パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）や画像・動画編集のソフトウェアの操作が可能であること。
  - ・普通自動車運転免許を所持（AT限定可）又は採用日前日までにこの免許を取得する見込みがあること。
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
 

なお、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

#### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
専門試験	100点	◎作文作成による選考（事前提出） ◎「SNSを利用した情報発信」と題し、鳥取県を全国に情報発信するため、SNSをどう活用するのが有効と考えるか、また、その効果について、文字ソフト（ワード等）を使用し、事前に作文（A4縦長、横書き1枚、横40字×縦10行、400字程度）し、プリントアウトしたものを提出してください。 ◎人物試験時に、試験官が、この作文に基づいた質問を行い、口述試験に活用させていただきます。
人物試験		◎個別面接による口述試験（約20分）

#### 5 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

#### 6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 10,750円 ※経験年数に応じて加算される場合があります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※県一般職の給料月額に準じて改定するため、任期中途に改定する場合があります。</p> <p>○期末・勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月分（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和7年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ※県一般職の期末・勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期中途に改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2km以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,700円から53,100円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び 勤務時間	1か月17日（原則、土・日曜日、祝日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任 用 の 期 間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

## 7 受験申込手続

提出書類等	<p>(1) 採用試験申込書（受験票含む） 1部  <u>※受験票に顔写真を貼付すること。</u>          ※記入不要の記載がある欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。          ※記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。</p> <p>(2) 受験票返信用封筒          ※受験票返送先の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ること。  <u>※持参による申込者は、不要です。</u></p> <p>(3) 作文（A4縦長、横書き1枚、横40字×縦10行、400字程度）          ※文字ソフト（ワード等）を使用して作成すること。          ※冒頭に、題名「SNSを利用した情報発信」及び氏名を記入すること。</p>
申込み先	<p>鳥取県政策戦略本部政策戦略局広報課          〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎3階）          電話：(0857)26-7097          ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。</p>
受験票の交付	<p>◎持参による申込者には、受験票をその場で交付します。          ◎郵送による申込者には、受験票を返送しますが、令和7年1月30日(木)までに到着しないときは、上記申込み先に問い合わせてください。</p>

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。  
 ※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

## 8 合格者の決定方法

専門試験、人物試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

なお、合格者の辞退又は合格取消し等により当該合格者が採用にならない場合は、受験者のうち得点の高い順から繰り上げて採用します。

## 9 合格者の発表

受験者全員に郵送で合否を通知します。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1ヵ月間	鳥取県政策戦略本部政策戦略局広報課 （県庁本庁舎3階）

## 11 試験に関する注意事項

- 試験当日は、試験開始10分前までに試験会場に来場し、受付を終えてください。（遅刻者は、原則受験できません。）
- 受験の際は、受験票を持参してください。

## 12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。